

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	161	人権啓発推進事業	会計	01	一般会計
			款	02	総務費
			項	01	総務管理費
			目	17	人権啓発費
基本 施策	38	互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	151	人権啓発推進経費
			細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	653000	担当者		
	名 称	阿山支所住民福祉課	氏 名	川口 素生	連絡先
			(内線) -		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	阿山地域の住民・各住民自治協議会・区、自治会・団体・企業等			※対象件数
成果(どうする)	人権啓発事業を行うことにより、市民一人ひとりの人権意識が向上し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃につながる。			
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にかんする条例			
開始年度	平成	12	年度	関連事業
終了年度	平成		年度	
H22 事業 内容	・人権啓発地区懇談会「人権を考えるつどい」を河合地区11区を対象に開催(10月)			
	・阿山地区人権フェスティバル2010の開催(11/27)			
	・人権広報「ささゆり」の配布(回覧:8回、全戸配布2回)			
	・自治会等の主催による人権講演会講師謝礼の支援(4件)			
	・企業訪問人権啓発(16社)			
	・人権啓発パネル展の開催(11回)及び人権作品展の開催(11/11～12/10)			
	・児童対象人権啓発推進事業(8/28) ・阿山人権学習会(2/27:阿山学校同和教育研究会共催)			
社会情勢 の変化等	インターネットへの差別書き込み・同和地区の問い合わせ等の差別事象や、虐待などの人権侵害が依然として発生している。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標	実績	目標	実績
	人権啓発地区懇談会「人権を考えるつどい」等の開催	回	2	7	13	16
			実績	7		
	阿山地区人権フェスティバルの開催	回	1	1	1	1
			実績	1		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標	実績	目標	実績
	人権啓発推進研修会(地区別懇談会)の開催	参加者数	人	80	80	300	300
				72	294		
	阿山地区人権フェスティバルの参加者数	開催会場の最大収容数の範囲内を指標とします。	人	280	280	280	280
				253	239		

		H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
投入コスト	直接事業費計 (A)		1,127	962	968	968
	A の財源内訳	国庫支出金				
		県支出金	155	151	151	151
		地方債				
		その他				
		一般財源	972	811	817	817
	事業投入人件費 (B)		1.4 人 10,080	1.4 人 10,080	1.4 人 10,080	1.4 人 10,080
フルコスト(A)＋(B)		11,207	11,042	11,048	11,048	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
達成度	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	部落差別をはじめあらゆる差別意識は、啓発事業を行っている今現在も根深く厳存している。事業を休止すると、差別意識や偏見が今以上に拡大する恐れがある。	○
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
効率性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効果性	予算の繰越の有無 無	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	今後も地域住民への啓発の周知を徹底する。
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
効果性	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
効果性	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	人権啓発事業に幅広い層の市民の自主的参加と人権問題について理解が深まるよう各自治会単位による地区別懇談会「人権を考えるつどい」を今年から3か年計画で実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 3か年計画の初年度として、地区別懇談会を河合地区で実施した。また、参加者の増加や市民の意識が向上するよう、あらゆる人権啓発事業の継続と周知を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	福田 真由美
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 2009年度市民意識調査の結果より、社会意識の中に依然として部落差別をはじめとするあらゆる差別が厳存していることが、さらに明確となった。このような意識の改善に向けた取組として、市民一人ひとりがあらゆる人権問題について自らのことと捉え、自ら行動に移すよう、阿山における人権啓発推進委員の充実や地域リーダーの育成、人権地区懇談会など人権意識向上に向けたきめ細かい啓発活動を継続して行う必要である。
	現時点における課題、その他 人権啓発事業において、参加者の固定化がみられるため、人権啓発推進委員を通じて地域への幅広い周知を行う必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	昨年より再開した、人権啓発地区懇談会「人権を考えるつどい」について、市民の学習機会を増やして人権啓発リーダー育成にむけて懇談機会を増やすため、3か年計画から2か年計画に期間を短縮して行う。